

測量技術者の倫理

社会的地位の更なる向上と信頼される技術者を目指して

社団法人 日本測量協会

－宣言－

われわれ測量技術者は、空間情報基盤の整備を担う専門家として社会に対する責任を認識し、国土及び地域の持続可能な発展に資するために、社会への貢献を優先して測量を正確に実施することを次のとおり宣言する。

- (1) 測量技術者は、「調和した環境を有する国土」、「安全かつ快適な生活」、「正確な情報を自由に利用できる社会」を構築するために測量技術を駆使し、社会に貢献する。
- (2) 測量技術者は、測量成果の公共性及び恒久性を認識し、測量技術者としてその責務を自覚し、専門とする領域において、誠実に職務を遂行する。
- (3) 測量技術者は、最新の測量技術の修得及び開発に励み、測量技術の発展に貢献する。

1. 基本認識

測量は、国土の建設・設計・利用及び管理などの人間活動を支える基礎データを提供する使命を担ってきた。

測量によって得られる成果は、「調和した環境を有する国土」、「安全かつ快適な生活」、「正確な情報を自由に利用できる社会」の基盤であり、測量技術者は、測量技術を發揮して、豊かな国土の発展に貢献する使命がある。測量成果は、時間が経過しても、その時々々の国土の正確な記録として保存され、さらに時世が経過すればその時代の国土を物語る文化遺産ともなる。

われわれ測量技術者には、与えられた使命に鑑み、最良の測量技術及び測量機器を利用し、最善の努力をもって、信頼すべき測量成果を提供する責務がある。

2. 倫理規定

測量技術者は、上記の宣言を実行するため、専門家としての使命と責務に照らして、次の規定を遵守する。

- (1) 与えられた環境及び条件下において、社会への貢献を優先して、最善の測量技術を發揮する。(社会貢献の優先)
- (2) 測量専門家として、取得したデータ及び測量成果を正確に提供する。(データ及び測量成果の提供)
- (3) 専門とする技術領域及び資格において、職業専門的な職務を誠実に遂行する。(専門家としての職務遂行)
- (4) 測量技術に関する先端技術の開発や修得に努め、成果の品質向上に精励する。(専門家としての自己研鑽)

3. 行動規範

われわれ測量技術者は、宣言文の趣旨及び倫理規定に則り、専門家としての責務を果たすために、次の行動規範を誠実に守る。

(1) 社会貢献の優先

- 1-1 測量技術者は、社会への貢献を優先して行動する。
- 1-2 社会の発展に貢献するために、最善の測量技術を發揮する。

(2) データ及び成果の提供

- 2-1 取得したデータ及び測量成果は、正しく社会に提供する。
- 2-2 国民の安全などに関する測量成果は公開する。

(3) 専門家としての職務遂行

- 3-1 測量作業の実施に当たっては、最良の品質を有する成果を提供する努力を払う。
- 3-2 専門的知識及び経験に基づき、専門家としての良心と信念に従って、意見の開陳あるいは報告を行う。

(4) 専門家としての自己研鑽

- 4-1 継続教育制度(CPD)の技術者教育を積極的に活用するなど、自己研鑽に努め、継続的に専門的能力の向上に努める。
- 4-2 新しい測量技術の修得・研鑽あるいは研究に励み、創意と工夫により、作業工程・成果品質・所要経費などの改良に努力する。
- 4-3 専門的知識及び経験を活用して後継者の専門能力向上を支援するなど、人材の育成に努める。

以上のことから、わが国の測量技術者を代表する社団法人日本測量協会及びその会員は、測量技術者に課せられた使命を達成するために、測量技術者が遵守すべき倫理を宣言し、社会に対して責任ある職務を遂行することを誓うものである。

平成16年7月23日 社団法人 日本測量協会理事会制定